

令和2年9月

逗子市教育委員会定例会

令和2年9月25日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年9月25日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	村上朝鼓
教 育 委 員	星山麻木
教 育 委 員	若林順子
教 育 委 員	高橋 康
教 育 部 長	村松 隆
教 育 部 次 長	佐藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵山英廷
学校教育課担当課長	内田源一郎
社 会 教 育 課 長	橋本直樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐藤仁彦
図 書 館 長	安田清高
図 書 館 担 当 課 長	塚本志穂
療育教育総合センター長	藤井寿成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥村文隆
教育研究相談センター所長	
子 育 て 支 援 課 長	村上晴美
教育部次長（子育て担当）	
保 育 課 長 事 務 取 扱	杉山正彦
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充代
文化スポーツ課長事務取扱	

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時50分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会9月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

高橋委員、村上委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「7月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第2「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○大河内教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。先月26日に行われました湘三管内教育長会議について報告いたします。会議の冒頭、湘南三浦教育事務所の北村所長より、今年度行われた教員採用試験のミスについての謝罪の話がありました。内容については、例年湘三地区では大学2校をお借りして試験を行っていましたが、コロナの関係で大学から断りを受けたようで、今年度は県立の湘南台高校、それから県立の藤沢総合高校で会場を分けて行ったそうでございます。その中で、県教委の担当が発しました通知と、湘南三浦教育事務所の会場設置の中でミスがありまして、湘南台高校で受験した102名、それから県立藤沢総合高校で受けた85名が、会場が違うということで、徒歩と電車で急遽移動になったそうです。それで、入れ換えを含めて落ち着くまで45分かかってしまい、試験を45分繰り下げたというようなミスに陥ったということで、県教委として、あつてはいけないミスが起きてしまったことについて謝罪をしておりました。

一次試験の合格は7月31日に行われたわけですが、今回は小学校の一般区分者で、当日トラブルに関係した受験者の中から、不合格になった者が再受験をできるということになりました。再受験申込みは、92名。その中で、8月22日に行われた再受験には52名の受験者があったそうでございます。新聞等でも発表されましたけれども、再受験の合格者は27名ということでした。小学校340名の中で、応募が1,269名、受験者が1,120名ということで、最終合格倍率が3.3倍。中学校は240名のところ、応募者が1,201名ということで、受験者が187名ということで、最終合格倍率が4.5倍だそうです。中学校につきましては、保健体育が一番倍率が高く、8.5倍と聞いております。その次が社会の7.9倍です。

二次試験については、8月7日から31日に行われたわけですが、再受験の受験者については9月5日に二次試験が行われたそうでございます。最終選考発表が10月1日、午前10時というふうな形になっております。

それから、教育長人事ですが、鎌倉市の安良岡教育長が任期満了のため退任されました。その後任として、岩岡寛人教育長が就任されました。新聞でも報道されましたが、35歳という若さで、当日お会いしましたけれども、今後鎌倉の教育のために頑張っていきたいという挨拶をいただいたところでございます。安良岡教育長につきましては、湘三地区の教育長会

の副会長をなさっておりましたので、後任といたしまして葉山町の返町和久教育長が教育長会の副会長ということで、新たに就任したところでございます。

続きまして、情報交換としまして、各市町のコロナの感染状況について話題になりました。その中で、ある市のほうから、子どもたちの感染がありまして、その感染に対する不適切な、いわゆる個人を特定するような連絡が入ったり、SNSで「あそこじゃないか」というような形の、人権に関わるような、不適切な言動があったという報告を何件か受けました。学校としましては、毅然とした態度で子どもたちの人権を守ることと、該当の教育委員会につきましても、学校と協力して子どもたちにそういうしわ寄せがいかないような配慮をしたということで報告を受けました。

最後ですが、今後の管理職登用と広域人事、教育人事について話題がありました。冒頭で神奈川県下のある市のほうで、本年度20人の校長の退職者があったそうでございます。20人総入れ換えということで、これは県下各市町もそうなのですが、急激な世代交代が行われているということで、50代の後半が多くて、50代の前半が少なくなってきており、校長の大量退職、教頭の若返りに伴い、経験豊富で力量のある管理職が少なくなってきているという報告を受けております。これから、どういう形で管理職を登用していくかということは、喫緊の課題でありますので、若手管理職の登用を含めた各市町の今後の対応について、学校教育課の課長が担当所管になるんですけれども、これから回を重ねていって、今後の逗子市の教員の人事並びに管理職の人事も検討していかなければならないかなという形になっております。私からは以上でございます。

本件について御質問、御意見はございませんでしょうか。

それでは、私からの報告を終わらせていただきます。

○村松教育部長

教育長報告事項の中で、私から令和2年市議会第3回定例会の概要についてを御報告させていただきます。

市議会第3回定例会は、9月3日から9月30日までの28日間を会期として現在開催されております。今定例会には、報告4件、議案8件、陳情6件が上程をされています。そのうち教育委員会に係る案件を中心に御報告をいたします。

まず、招集日9月3日の本会議におきまして会期が決定され、その後、昨年11月に発生いたしました教育委員会事務局職員による自動車事故損害賠償の専決処分についての報告等がなされました。また、教育委員会の補正予算を含む議案第49号及び議案第50号専決処分の承

認についてなど、4件の議案が即決で可決承認されています。教育部各所管課におけます新型コロナウイルス感染症予防対策等に充てます補正予算を含む議案第56号令和2年度逗子市一般会計補正予算（第7号）その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

翌4日は教育民生常任委員会が開催され、議案第56号令和2年度逗子市一般会計補正予算（第7号）に関する審査のため、教育部関係職員が出席をいたしました。審査終了後の表決では、議案は全会一致で可決承認をされました。議案の内容につきましては、後ほど御報告をさせていただきたいと思っております。

続いて、8日に本会議が再開され、議案第57号令和元年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか4特別会計の決算について一括上程され、決算特別委員会が設置をされました。決算特別委員会は、教育民生常任委員会の所管として田中委員、中西委員、高野委員、佐藤委員が、総務常任委員会の所管として田幡委員、橋爪委員、松本委員、菊池委員が選任され、委員長には菊池俊一委員が、副委員長には高野毅委員が就任をし、9日、10日、11日に所管別審査及び全般審査が行われ、教育部職員が出席をいたしました。15日には市長、副市長、教育長ほか関係職員出席のもと総括結論が行われ、質疑といたしまして中学校給食運営事業、子ども発達支援センター運営事業、プレミアム付商品券発行事業などの質疑が行われました。表決の結果、議案第57号ほか4特別会計の歳入歳出決算の認定議案につきましては、いずれも全会一致で認定をされています。

16日には基地対策特別委員会、17日には総合的病院に関する特別委員会が開催をされています。

この後、来週28日から30日までの3日間にわたり本会議が再開され、議案の表決、また中西議員、高野議員、佐藤議員、田中議員、田幡議員、菊池議員、高谷議員、松本議員、根本議員、橋爪議員、岩室議員、飯山議員及び八木野議員の一般質問が行われる予定となっております。

以上で市議会の報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はないでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で教育長報告事項を終わります。

◎日程第4「報告第19号議案作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

（専決処分の承認（令和２年度逗子市一般会計補正予算（第４号）（第５号））及び令和２年度逗子市一般会計補正予算（第７号））について」

○大河内教育長

続きまして、日程第４「報告第19号議案作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について（専決処分の承認（令和２年度逗子市一般会計補正予算（第４号）（第５号））及び令和２年度逗子市一般会計補正予算（第７号））について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第19号議案作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について（専決処分の承認（令和２年度逗子市一般会計補正予算（第４号）（第５号））及び令和２年度逗子市一般会計補正予算（第７号））について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2020年（令和２年）８月24日、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第３条第１項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答をいたしましたので、同条第２項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

まず、令和２年度逗子市一般会計補正予算（第４号）について御説明をいたします。予算に関する説明書の10ページ、11ページを御覧ください。第９款教育費、第２項小学校費、第１目学校管理費のうち、学校運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小学校の修学旅行を中止したことによるキャンセル料を学校設置者が負担するため、48万9,000円を増額するものです。

第２目保健給食費につきましては、小学校の教育活動再開等の際の感染症予防対策及び夏季休業期間の短縮に伴う熱中症対策等に必要な衛生用品などの消耗品を購入する経費として、小学校の学校保健事業1,700万円を増額するとともに、第３項中学校費についても、同様に学校保健事業800万円を増額するものです。

次に、補助執行の事務につきまして、８ページ、９ページをお開きください。第３款民生費、第２項児童福祉費、第２目児童育成費のうち、放課後児童クラブ事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための緊急事態宣言中など、平日の午前中から放課後児童クラブを開所するために要した費用の額が確定したことから、放課後児童クラブ事業1,540万円を増額するものです。

第4目母子福祉費のうち、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身ともに生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援する給付金を支給するため、2,962万2,000円を計上するものです。

引き続き、歳入について御説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金につきましては、小学校費及び中学校費の学校保健事業費の財源として、学校保健特別対策事業費補助金について、小学校費850万円、中学校費400万円をそれぞれ計上するものです。

補助執行につきましては、同じく第2目民生費国庫補助金について、放課後児童クラブ事業費の財源として、子ども・子育て支援交付金1,540万円を増額するとともに、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の財源として、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金2,729万円及びひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金233万2,000円を計上するものです。

続きまして、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第5号）について御説明をいたします。令和2年度逗子市一般会計補正予算（第5号）に関する説明書6ページ、7ページを御覧ください。第9款教育費、第1項教育総務費につきましては、学校保健安全法に基づく就学時健康診断の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に必要な衛生用品の購入に要する経費として、就学事務事業18万4,000円を増額するものです。

第2項小学校費のうち、第1目学校管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症による休業措置により、夏季休業期間が短縮となり、校内での熱中症対策が急がれることから、空調設備の設置または更新が必要な教室の整備に要する経費として、学校施設整備事業955万1,000円を増額するものです。

第2目保健給食費につきましては、児童の定期健康診断の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に必要な衛生用品の購入及び健診日数の増加に係る校医の報酬の増額に要する経費として、児童健康管理事業60万2,000円を増額するものです。

8ページ、9ページをお開きください。第3項中学校費のうち第1目学校管理費につきましては、小学校と同様、空調設備の設置または更新に要する経費として、学校施設整備事業1,051万円を増額するものです。

第2目保健給食費につきましては、小学校費と同様に、生徒の定期健康診断の実施に当た

り、衛生用品の購入及び校医の報酬の増額に要する経費として、生徒健康管理事業27万1,000円を増額するものです。

次に、補助執行の事務につきまして、6ページ、7ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、子育て支援センターの空調設備の更新に要する経費として、子育て支援センター運営事業112万2,000円を増額するものです。

続きまして、令和2年度逗子市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。予算に関する説明書20ページ、21ページをお開きください。第9款教育費、第1項教育総務費につきましては、教育研究相談センター内において新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消耗品の購入経費として、教育研究所維持管理事業27万円を増額するものです。

第2項小学校費のうち第1目学校管理費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、教職員間の密接・密集を回避するための出退勤管理システムの導入経費として、学校運営事業22万5,000円を増額するものです。

第3目教育振興費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、教室内の密接・密集を回避するとともに、プロジェクターを使用した視覚的に分かりやすい指導の展開のための資機材の購入経費として、教育用コンピュータ維持管理事業1,272万1,000円を増額するものです。

第3項中学校費のうち、第1目学校管理費につきましては、小学校と同様の理由から出退勤管理システムの導入経費として学校運営事業13万4,000円を増額するものです。

22ページ、23ページをお開きください。第3目教育振興費につきましては、小学校と同様の理由から、プロジェクター等資機材の購入経費として、教育用コンピュータ維持管理事業544万8,000円を増額するものです。

第4項社会教育費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な備品等の購入経費として、図書館活動事業164万5,000円を増額するものです。

第5項保健体育費につきましては、新型コロナ対策を講じる指定管理者に対し、公共施設協力金を交付するために要する経費として、市立体育館維持管理事業100万円を増額するとともに、大規模災害時の指定緊急避難場所等として必要な空調設備の更新に要する経費として、市立体育館整備事業8,100万7,000円を増額するものです。

次に、補助執行について御説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童育成費につきましては、新型コロナウイルス感染

症予防対策として衛生管理が容易な床材への張替え工事等を実施する経費として、子育て支援センター運営事業48万円、ふれあいスクールで使用する衛生用品等の購入経費として、ふれあいスクール事業244万円を増額するものです。

12ページ、13ページをお開きください。児童育成事務費につきましては、幼児教育・保育無償化に関連する事務用作業端末機の増設及び職員給与費の不足見込み額の対応に要する経費として373万1,000円を増額するものです。

第3目こども発達支援センター費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消耗品の購入経費として、こども発達支援センター運営事業26万円を増額するものです。

第5目児童福祉施設費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として衛生管理が容易な床材への張替え工事等を実施する経費として、湘南保育園運営事業52万円、小坪保育園運営事業68万2,000円をそれぞれ増額するものです。

第7目体験学習施設費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な衛生用品の購入経費として、体験学習施設維持管理事業50万8,000円を増額するものです。

14ページ、15ページをお開きください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費につきましては、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を回避するため、生後6か月から18歳未満の方を対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成する経費として、児童のインフルエンザ予防接種助成事業1,496万2,000円を計上するほか、乳幼児健診の実施に当たり、新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な衛生用品の購入経費として、乳幼児健診事業56万3,000円を増額するものです。

次に、歳入について御説明いたしますので、6ページ、7ページをお開きください。第23款市債、第1項市債、第6目教育債につきましては、市立体育館整備事業費の財源として市立体育館整備事業債8,100万円を増額するものです。

次に、補助執行の歳入につきまして、4ページ、5ページをお開きください。第17款県支出金、第2項県補助金のうち、第2目民生費県補助金につきましては、国の幼児教育・保育無償化実施円滑化事業における安心子ども交付金事業費補助金1,303万9,000円を計上するものです。

最後に、債務負担行為の補正について御説明いたします。28ページ、29ページをお開きください。債務負担行為につきましては、湘南保育園の給食調理業務につきまして、湘南保育園における給食調理業務の来年4月からの民間委託及びこども発達支援センターの療育部門

運營業務について、今年度中の事業者の選定につきまして、令和3年度に債務を負担する行為をすることができる経費を設定するものになります。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○高橋委員

子育て支援センターの畳からフローリングというのですか、清掃がしやすいように、やはり畳だと、そういった衛生面を保つために、かなり手間暇がかかるのでしょうか。

○村上子育て支援課長

子育て支援課からお答えします。現在、畳ですと、アルコール消毒を吹きかけると、あと次亜塩素酸水とか、しみ込んでしまうのですが、乾くまでにちょっと時間がかかるということで、今、入替え制でやっているのですけれども、入替えの間の時間にきちっと消毒しなくてはいけないというところがありますので、床を、フローリングではなくて、少しクッション性のある、赤ちゃんが転がっても、転んでも大丈夫なような床材に張り替えるということです。そうしますと、それを拭き掃除で簡単に、きれいになりますので。

○高橋委員

先ほどおっしゃった、気化してというか、原状回復になる。ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほかございませんでしょうか。

○若林委員

インフルエンザ、本当にこれから冬に向けて心配なところです。御高齢の方もやはり確保しなくちゃいけないということ、ワクチンは、逗子として確保するとか、これは全体的な問題だと思うのですが、優先的にどうのとかという話もありますよね。そんなところで赤ちゃんたちからやっていただけるのは、すごくありがたいと思うのですが、ちょっと心配しているところもあります。

○村上子育て支援課長

今回、インフルエンザワクチンの補助ということで、今までの65歳以上が法定で補助をしている形だったんですけれども、それ以下の方、赤ちゃんから、6か月から64歳の方までの1,500円の補助という形で計上させていただいております。それは逗葉医師会さんのほうから、やはりコロナウイルスに感染したときと症状が大変似ているということで、インフル

エンザかと思って検査をしたらコロナだったということもあり得るしというところで、非常にお医者さん方の検査も、今までインフルエンザは、しゅっと鼻のところに綿棒を入れてということでやっていたけれども、実はそれがコロナだったということになると、医療機関での検査をしたことよっての感染が広がってしまうおそれがあるという、怖いというところで、逗葉医師会さんからのお話で、今回予算をつけさせていただいたというところですので、医師会さんも積極的にそちらを推奨されているということもありますので。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほかございませんか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4報告第19号を終わります。

◎日程第5「報告第20号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「報告第20号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○佐藤教育部次長

報告第20号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。

それでは、以上で日程第5報告第20号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第6「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私から市内小・中学校の様子等を報告いたします。

8月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子になります。例年より短い夏休みが終わり、8月17日から授業を再開しています。児童・生徒たちの元気な声が校舎に戻ってきています。それぞれのたくましい顔つきには、いつもとは少し違う夏休みの過ごし方を通して、心身ともに大きく成長した自信を感じました。

8月の授業再開から暑い日が続きました。暑いさなかに授業を行うため、教室に扇風機やサーキュレーターを設置したり、ミストを昇降口や渡り廊下に設置したり、スポットクーラーを体育館や保健室に設置したり、学校の環境に合わせた工夫を行っています。休み時間前にはスプリンクラーで水をまき、少しでも子どもたちが涼しく過ごせるような工夫もしながら、授業を行っています。

8月中に熱中症の症状を訴えた児童2名の報告がありましたが、重症化することはありませんでした。

まだ新型コロナウイルス感染症への対応が続いているため、手洗いの時間を確保しなければならない等、日課を工夫する必要もありますが、感染リスクが高い教育活動についても、対策を講じながら少しずつ始めています。今後、中止になった5、6年生の宿泊行事の代替を行っていきます。また、運動会の代替についても、各学校・学年で計画を立てているところです。

久木小学校では、6年生を対象に、主権者教育を実施しました。逗子市選挙管理委員会事務局の職員を講師とした特別授業です。当日は新聞社の取材も入り、記事となっています。子どもたちはとても興味を持って授業に参加していました。

中学校も短い夏休みを終え、8月17日から通常の授業が始まりました。生徒たちは元気に登校し、学習に取り組んでいます。給食もこの日から再開しております。

防災の日の近辺で、避難訓練や防災訓練を実施しています。実施するかを生徒に伝えない避難訓練を行った学校もありました。3日間のうちの午前中のどこかで訓練をするという予告のみの訓練でしたが、訓練の放送に応え、すばやく避難することができました。

夏休み中には部活動の3年生大会も無事に終えています。保護者の観戦を御遠慮いただきましたが、参加した生徒たちは気迫のこもったプレーで自分たちの活動に区切りをつけていまし

た。また、1、2年生だけになった部活動も、これから始まる新人戦に向けて熱心に活動に取り組んでいます。

暑さが厳しかった今年の夏は、部活動中に3名の生徒が熱中症の症状を発症し、救急搬送となりました。大事には至りませんでした。無理のない練習メニューの再考、休憩や水分補給の見直し等、指示いたしました。

8月下旬から9月上旬にかけては、各学校で前期期末試験を実施しました。中学校1年生にとっては、中学校入学後初めての定期試験になりました。3日間というボリュームある日程を終えて、3日目の最終科目の終了チャイムが鳴ると、「終わった」という歓声が上がったと聞いております。

10月には生徒会長選挙も行われ、生徒会組織も一新されます。前期の終業式は10月9日（金曜日）、翌10月12日（月曜日）から後期がスタートします。

以上、市内小・中学校の様子を御報告させていただきました。

引き続き、GIGAスクール構想の進捗状況について、学校教育課担当課長より報告させていただきます。

○内田学校教育課担当課長

それでは、GIGAスクール構想の実現に向けた校内無線LAN工事と、1人1台端末整備につきまして、本市の取組状況につきまして御報告をいたします。

まず、校内無線LANの整備工事につきましては、7月の入札の結果、横浜に本社を置くサンプラス株式会社が工事を請け負い、8月中に各学校の調査をし、LANケーブルの配線経路であったり、アクセスポイントの設置場所等の調査を行いました。その調査をもとに、業者が設計図を作成し、それをもとに教育委員会事務局と調整を重ね、10月から1校ずつ工事に入り、来年1月末には電波調査を実施の上、竣工予定です。

次に、端末の整備状況についてです。こちらは、8月の入札の結果、NECキャピタルソリューション株式会社と5年間のリース契約を行いました。全児童・生徒及び教職員分を整備いたします。端末は、グーグル社のクロームOSに対応するクロームブックで、学習場面では基本的にはグーグルの無料アプリを活用していく想定でいます。

さらに、先ほど次長からも説明がありましたが、今行われている議会で補正予算の議決後、各教室にプロジェクターを整備する計画となっており、端末とプロジェクターを活用した授業が今後、小学校1年から中学3年までの全ての教室で行われることになると思います。

校内LANの整備や端末の整備の後は、それを先生方が効果的に活用することが重要にな

ってきます。既に先生方は1人1台の端末整備に向けて自主的にグーグルのアプリを使った研修を行ったり、学校ごとにオンライン会議システムを使ったやりとりを体験したりしています。今後は端末導入後に先生方が十分に活用できるよう、教育委員会が主体となり研修会を実施したり、ICT機器を活用した事例集を作成したりすることを計画しております。以上になります。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○村上委員

今のGIGAスクールについての進捗状況をお伺いしたのですが、実際にこれが運用できるようになるのは、学校ごとで違うと思うのですが、どのくらいからスタートできる見通しで今進んでいるのかということをお伺いできますか。

○内田学校教育課担当課長

校内の無線LANが1月末で、端末の整備も1月末なので、1月末から使うことはできませんが、やはり先生方もそれなりに使い方について、まず御自身で試したりしながら行うので、十分な使用できるようになるには次年度以降になってからかなというふうに考えております。

○村上委員

あともう一つ、同じ関連してなのですが、これからの子どもたちは端末を持ち帰って、家でリモートの授業とか、そういう対応にも使えるということでしょうか。

○内田学校教育課担当課長

現時点では、端末の持ち帰りは考えておりません。ただ、4月、5月の一斉臨時休校など、学校が休みの期間が長引いた際には持ち帰らせて、それを使ってオンラインで授業をしたりとか、あるいは動画を見ながら、それをもとに勉強したりというようなことも考えております。

○村上委員

そうしますと、例えば学童保育で日中過ごす子どもたちとかですと、学童保育にWi-Fiがないとか、そういうことで、それに参加できない可能性があると思うのですが、そちらの学童保育、もし、今後あるかどうか分からないのですが、今年の4月、5月というような形のようになったときも想定をして、そういう子どもたちのいる場所、学童保育などのWi-Fiの設備とか、そういうものも視野に入れていただけないかなと思います。実際に子どもたちが、子どもたち自身がちょっと心配している声を聞いたものですの

で、ちょっとお伝えしておきます。

○大河内教育長

今の要望という形でよろしいですか。

○村上委員

はい。検討していただいて。

○大河内教育長

では、今、村上委員のほうから要望が出ましたので、所管のほうで検討をよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかございますか。

○星山委員

今と関連するんですけど、地域によってやっぱり今、W i - F i の環境とか、格差が生まれつつあると言われていまして、今、国としても推進しているので、今、御報告いただいたようなG I G Aスクールに向けて、教育もこれから変わっていくと思いますが。今、村上委員がまさにおっしゃったことで、学校の中の整備は割合先に進むと思うんですけど、問題はそれを端末を持って子どもがどこへ行くかということと、そこで格差が生まれると、経済的な格差とネットワーク環境って比例しているというのが分かっているんで、教育に格差が生まれやすくなると思われるわけですよ。だから、そこで先駆的に取り組んでいらっしゃるところは、やっぱり貸し出したりとか、W i - F i をどうやって保障していくか、ネットワーク環境も今、すごく難しくなっていて、私も今、大学で全部オンラインでやっているんですけど、契約の内容とか環境によって授業が質が保てないんですよ。やはりそれが何ていうか、こちら側ではコントロールできない。それからやはり御家族で同じオンラインを複数使っていたりするとできないですし、特にこれから小学校、中学校、義務教育段階のお子さんがそういう家庭の環境や経済的な格差のことで学習を保障されなくなると、すごくよろしくないかなと思いますので、ここから進んでいくとき、ぜひそこを工夫していただいて、ネットの環境で学習が左右されないように御配慮いただけるとありがたいかなと思いました。よろしくお願ひします。

○大河内教育長

所管のほうで今、W i - F i の環境とか、調査していたので、今現時点でお話しできるようなことありますか。

○内田学校教育課担当課長

9月の半ばに、市内市立学校の全児童・生徒を対象に、御家庭を対象にWi-Fi環境が自宅にあるかないかの調査をいたしました。小・中合わせて3,704人配布し、回収が3,442名分ありました。回収率にして92.9%ですけれども、その結果、小学校ではWi-Fi環境が整備されている家庭が97.7%、整備されていない家庭が2.3%でした。中学校では、Wi-Fi環境が整備されている家庭が99%、整備されていない家庭が1%。この結果も踏まえてですね、家庭でのWi-Fiについては、今いろいろな業者が、例えば工事費無料だとかというところをPR、テレビのコマーシャルをしているところもあるのですけれども、そういったところの整備を、斡旋とまではいかないですけれども、紹介をしたりしながら、国の補助を受けながら、データ通信料の補助を市のほうで行っていくというようなことも考えております。

また、小学校のほうは今、iPadがセルラータイプのもので整備されているので、これの貸出しを行ったりですとか、あるいは中学校では1%という数字なので、学校に、コロナ禍ではあるにしても、密にならない状況に配慮しながら、学校のパソコン室を貸し出すなどして学校でも学習できる状況をつくっていくというようなことも検討しております。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○星山委員

ありがとうございます。今の1%と2.3%の子、なかなか大学生ぐらいでも言わないのですよ。自分の契約。だから、すごいオンラインが本当に始まると、容量がすごくいるので、Wi-Fiと有線でも、もう落っこっちゃうというか、大事なところが。だから、そういうのをちょっと先に体験したので、ここから義務教育に導入される未来を見据えて、その辺りを細やかにケアしていけるといいなと思いましたので、よろしくお願ひします。

○村上委員

あと、それに加えて、家庭ではWi-Fi環境があったとしても、お母さんが仕事だからパソコンは使えないよというような御家庭も、小学校などだとやっぱりいらっしゃると思うのですね。学童には来てないけれども、フレスクで対応されている御家庭、働きながら子どもはフレスクでというような御家庭もありますし、やはりいろいろなケースがあるので、そういう子どもたちを取り残さないで対応していただけたらなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほかございますか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

文化スポーツ課から、この秋開催いたします2つのイベントにつきまして御説明をさせていただきます。

まず1つ目は、逗子アートフェスティバル2020です。10月9日（金曜日）から10月25日（日曜日）まで、逗子アートフェスティバル2020を開催いたします。今年で8回目となりますこのアートフェスティバルですが、今年は3年に一度のトリエンナーレ年として、文化庁の補助金を活用しまして開催いたします。逗子アートフェスティバル実行委員会が主催、市民有志による「逗子アートネットワーク」という団体が企画運営をしております。

イベントの内容につきましては、お配りいたしましたアートフェスティバル2020のパンフレットを御覧いただければと思います。会場につきましては、逗子文化プラザホールを中心に、市内各所にて開催いたします。逗子在住のアーティスト、松澤有子さんの「ぼくたちのうたがきこえますか」や池子の森の音楽祭などは、前回のトリエンナーレから引き続き継続して実施するものでございます。このほか、全てで14企画となっております。コロナ禍で安全に開催することをまず最優先に検討いたしまして、今回はオンラインの手法を取り入れて、市内・近隣のみならず、どこでも御参加いただけるイベントの企画となっております。アートでつながるまち、コミュニティの活性化を図ることを目的に開催してまいります。

例年のようにワークショップとか公開制作などの制作過程を多くの方に楽しんでもらうということは難しい状況ではございますが、できる限りのことで開催するということで、安全対策、防止対策を十分講じた上で開催してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様にはぜひ御参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、逗子市スポーツの祭典2020につきまして御説明いたします。こちらは10月18日（日曜日）、逗子市スポーツの祭典2020を開催いたします。当初は4月29日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10月に延期しておりました。こちらの事業につきましても、コロナの影響により多くのイベントなどが中止となっている中、スポーツの力で元気になっていただきたいということで、これまでと違う形、新たな形、オンラインを中心としたイベントを設けてございます。

イベントの内容につきましては、こちらもお配りいたしましたチラシを御覧いただければと思います。メイン会場を特設のホームページといたしまして、オンラインによるストレッチとかラジオ体操の配信をしております。また、小学生以下のお子さんに、スポーツを頑

張っている自分の姿の動画を投稿していただいて、それを編集して1本のビデオにまとめようと思っておりますが、それが「ずしキッズスポーツチャレンジ」という企画を設けてございます。また、オンラインは分からないという方々には、池子の森の400メートルトラックにて、「みんなでつなぐフルフルマラソン」といたしまして、こちらでマラソン大会等も催しを計画をしております。

これらの企画の実施に当たりましては、密を防いで参加者の名簿把握、アルコール消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催をさせていただきます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

文化スポーツ課長より2つ御説明がありましたけれども、御質疑、御意見はございませんでしょうか。

○高橋委員

スポーツの祭典について、オンラインで参加ということで、今回新しくなりますが。内容ではなくて、ちょっと設備の話なのですが、逗子アリーナって、何か市民プラザみたいに無料のWi-Fiとあって環境がもっていましたっけ。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

逗子アリーナは、まだWi-Fiは設置されておられません。今、設置に向けて検討しております。今回のこのイベントで逗子アリーナは入っていないです。御自宅で皆さんやっていたものがメインになっておりまして、会場へ来ていただくのは池子の森400メートルトラックのみとなります。

○高橋委員

分かりました。すみません、ありがとうございました。

○大河内教育長

そのほかいかがですか。よろしいですか。

それでは、その他の議事として何かございませんでしょうか。

○村上子育て支援課長

子育て支援課からは、令和2年度の二十歳を祝う成人の集いについて報告いたします。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の上、開催をする予定でございます。開催日は、成人の日、来年の1月11日（月曜日）の祝日になります。会場は逗子文化プラザなぎさホールを予定しております。

例年どおりで実行委員会方式で開催する予定です。実行委員が毎年なかなか集まらないという状況の中で、今回は村上教育委員さんに御協力をいただきまして、逗子中学校の卒業生の方が手を挙げてくださいます、実行委員会を組織する形になっております。本年度は、このコロナ禍と言われる中で、まずは感染防止対策を第一に考えなくてはならないので、例年とは大分違う工夫が必要になると思います。実行委員の皆さんとこれから知恵を出し合っ、一生に一度の思い出に残る成人式をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

その他、議事として何かありますでしょうか。

○佐藤教育部次長

議事といたしましては、本日予定している案件は以上になります。

○大河内教育長

ほかに何か。

○若林委員

ちょっと質問というか、7月の定例会で、子育て支援事業についてという紙を一覧をいただいで、本当にきめ細かく手厚い支援をいただいでいて、とても安心しております。あれから2か月、保育園のほうでもいろいろな行事は中止にさせていただいて、でも楽しみがないわけではなくて、子どもたちは日々の活動の中で、とても元気に今もみんな通っている状態なのですけれども、保育園とつながっている御家庭は、つながっていてもなかなか会えない方でも、ちょっとお悩みをお持ちの方も先日ちょっと御相談があったりしています。子育てを御家庭でやっている方々で、コロナ禍の中で多少お悩み、相談内容とか少し変わってきているのかなとか、実際の健診だとか、新生児訪問とか、いろいろなことがどんなふうに行われているのかなと思っています。実は一時預かりとか、地域支援のほうで保育園でやっていますけど、毎週金曜日に遊びに来てねという園庭開放なんかもちょっと人数が減っているかなと。やはりコロナのことを考えて、皆さん控えているのかなというところがありまして、なかなかちょっと情報がいただけなかったなというのが、ここ1か月ぐらいの状況だったので、ちょっとお尋ねさせていただけたらなと思いました。

○村上子育て支援課長

私どもの子ども相談室の御相談に関しては、特にコロナで、自粛で何かストレスがたまっ

てというような相談は、そんなにはないです。やはり今、若いお母さん方が子育てにとっても真面目に取り組んでいらして、真面目過ぎて悩んでいらっしゃるというパターンがとても多いのと、あとはちょっとこれは最近とても感じるのですけれども、自己肯定感の低い方が多いなというのをとても感じます。そういう方が子育て支援センターとか、子ども相談室とかに御相談には来てくださるんですね。やはり何かあるたびにお電話とか来所されてとかで、悩みを吐き出してはくださるのですけれども、やはり一時吐き出して、また少し時間がたつと、またという形でという方が今ちょっと数人いらっしゃるという形です。

私たちは、その方をひたすら受け入れて、肯定して、こういうことがありましたということも、あ、それは間違いじゃないですよという形での相談員も保健師も、あと子育て支援センターのアドバイザーもですね、本当に受け止めというだけしかできないのですけれども、それをやっぱり積み重ねて、自己肯定感を高めていただくというような形でしかないのかなというふうに思って対応させていただいています。

そうですね、あとは最近やはり増えているのは、小学校の高学年から中学生の方の家庭内での問題が原因になった非行に走るとか、不登校になるとかというようなことも、ちらほら増えていまして、コロナの影響なのか、ちょっとそこもはっきりはしませんけれども、そういうこともあります。そういうところは学校と協力しながら対応して、サポートチーム会議なども頻繁に開きながら対応している状態です。

それから、やはりファミリーサポートセンターはかなり利用率が低くなっています。やはりコロナの影響で、預けるのも預かるのもちょっと控えているという方が多いのではないかなというふうに思っております。そんなところです。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。そのほか委員の皆様から何かございませんか。

○星山委員

不確かな情報で申し訳ないのですが、ちょっと伺ってみたかったですけど。他市で聞いたうわさ、単なるうわさなのですが、コロナのことがあって、自然豊かなところに移住したい。それで、逗子市が人気だって。何か検索するのがすごく逗子がトップらしいって、逗子じゃない方に言われて、えっと思ったんですけど、その辺りのところって、単なるうわさなんでしょうか。それとも何か…。

○若林委員

保育園で言うと、見学、今、次年度の入園の見学とかあるんですけど、在宅になったから

自然豊かな逗子でという方もお問い合わせがあります。出社しないというスタイルがあるのです。

○星山委員

ということは、市としてもある程度は把握していらっしゃるのか、ちょっと確かめたかったですけど、もしそうだとすれば…。

○村松教育部長

その件につきましては、桐ヶ谷市長が私どもの部長会議なり部課長会議の場などでもお話をされています。逗子の商工会の会長は不動産業の方が会長なんですけれども、そこのお店に限らず、市内の不動産屋さんにも、逗子の物件の問い合わせが数多く来ている。また、金融機関の関係でも、住宅資金の借入れの相談等が多くある。その中心は30歳代から40歳代前半の子育て世代が多くというお話を聞いています。やはりコロナの中での働き方の見直しということで、東京で働くために都内、会社の近くで住まなくても、自然環境豊かな逗子、鎌倉、葉山などでの働き方ということを考えていらっしゃる方が相当数いるのではないかと思います。ただ、これらの方も逗子でという今、星山委員がおっしゃった、絶対逗子というのか、あるいは逗子、葉山、鎌倉、藤沢などを、あるいは東京湾を挟んだ千葉県の自治体なども見比べながら、今、選んでいるところなのではないかという、これも確たるものではないのですが、実際転入が今現在増えているという状況には至ってないのですが、そういったお問合せや照会が多いということはあるようです。

こういったことを受けまして、実は市長の特命がございまして、副市長をリーダーとして、子育て世帯転入増加への対処に関する戦略等の検討プロジェクトチームというものが立ち上がっております。経営企画部長と私がサブリーダーで、関係いたします学校教育課、子育て支援課、保育課、教育総務課、また財政課も含めてですね、この子育て世代が多数逗子を選んでいただいたときに、保育所なり放課後児童クラブなり、また学校施設等が足りないとかというようなことにならないように、今のうちから準備の検討をするということで、そういった副市長をリーダーとしたプロジェクトを既に立ち上げて、まだ会議自体は1回しか開かれておりませんが、今後検討を重ねていくと。それと同時に、その実態ですね、人口の動きについての実態も、主にこちらは経営企画部が中心になるかと思いますが、人口動向の把握に努めるということで動いているということですので、星山委員おっしゃったことも、ある程度そういう話があるというふうに私どもも認識しているところでございます。

○大河内教育長

逗子の商店街の中も、理髪店で、別荘居住者など、土・日に定期的に来ていたお客さんが、平日来るようになったといった話も聞こえてきました。会社の働き方改革や在宅ワークなどで、逗子に何らかの形で住もうかなとか、また帰ってこようかなというようなところの動きがあるようでございます。また、今、部長が言ったように、それがどういうふうになるか分からないのですけれども、物件を探している状態なのか。どこからの情報なのでしょう。

○星山委員

風の便りで覚えているのですけれども。でも、逗子市って聞いたので、ほんとうれしく、うわさでないといいなと思いました。

○大河内教育長

早速プロジェクトチームでそういう話をさせていただいて。

○村上委員

先ほどの予算とも関係あるのですけれども、学童保育のほうに放課後児童クラブ事業の委託料として補助が出ていると思うのですけれども、3月に一回出たのかな。それで、また今度ここに出されたものがありますけれども、ほかの近くの葉山町であったりとか鎌倉市であったりとかは、その現場で自分の身の危険を犯して、医療とはまたちょっと違いますけれども、医療関係の子どもなんかも預かりますので、そういうことも気にしながら働いている方に直接は、鎌倉は直接市のほうから働いている方に来て、事業所からということで、2万円かな、それぞれお1人に対して2万円の頑張りましたと、手当的な形で出ているのですけれども、葉山のほうは事業所によっては違うかもしれないのですけれども、それぞれ1人1万円という形で、それが割り当てられていて、逗子市のほうは事業所にそのままぼんと入って、入ったことも知らないという指導員の立場というところがありますので、そうするとやっぱり一緒に働いている立場として、じゃあ葉山町で働いたほうが、鎌倉市で働いたほうがというような流れになりかねない。一緒に、それ、両方ともされている方も実際いらっしゃいますので、それで分かるわけなのですけれども。そういうことで、市のほうもそういう気持ちも含めて、事業所のほうにそういう指導なんかをしていただけるとありがたいなというふうに思いました。そのプロジェクトに。特に働く人がいないとか、そういうこと、やっぱりマンパワーが大切ですので、ぜひそういうところの指導もお願いしたいなと思います。よろしくお願いたします。

○杉山教育部次長（子育て担当）

ほかのところは分からないのですけれども、現在は基本は各小学校区に開設しているので、

施設を指定管理という形で行っております。コロナの関連では、通常学校が行われていた期間については、放課後から開始しているものが小学校が休業していましたので、3月から5月については、8時から開所ということで、開所に伴う委託料、人件費、これについては追加で各指定管理者にお支払いします。それから、お休みになった期間に関しては、保育料を減免をしますということで、保護者にはそこの部分の支援。それから感染症対策に要する物品等については、市のほうから直接購入して配送するということと、今後また別のほうで、国のほうも補助事業が予定をされていますので、そちらのほうで追加でも補助するというようなことも今後検討するという形になろうかなというふうに思っていますけれども、おのおの委託料をお支払いするときには、当然目的をお示しをしてお支払いをしていますので、適切にそれが執行されるように、今後もお話は重ねていきたいと思っております。

○大河内教育長

よろしいでしょうか。

○村上委員

ぜひ、委託されているところではあると思うのですがけれども、それぞれ市のほうでも関心を持って、すごくやっぱりコロナで休校になったときの対応というのが、それぞれの事業所ごとに対応していたのですが、やはり市のほうの学校での方針であったりとか、学童ではこういうふうにしてほしいというような、大まかなやっぱり市の方針というものを示したほうがやりやすいのではないかなということをすごく感じました。それは御報告です。よろしく願いいたします。

○大河内教育長

そのほかございますか。

ないようですので、以上でその他について終わりたいと思っております。

次回の定例会についてですが、10月29日（木曜日）午後1時半からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。